

大阪湾再生行動計画（第三期）

骨子案

第1回有識者会議時点

（令和5年12月27日）

令和6年 月

大阪湾再生推進会議

目 次

I	背景	1
1.	はじめに	1
2.	大阪湾再生における今後の展開.....	2
	(1) これまでの状況の変化.....	2
	(2) 今後の展開.....	3
II	大阪湾再生行動計画（第三期）について	4
1.	大阪湾再生の理念・意義.....	4
	(1) 理念	4
	(2) 意義	4
2.	第三期計画について.....	4
	(1) 目標	4
	(2) アピールエリアの考え方.....	8
	(3) 計画期間	9
	(4) 取り組み体制.....	9
III	取り組み推進のために必要な事項	10
1.	多様な主体や世代の参画・連携.....	10
2.	取り組み状況のフォローアップ.....	10
	(1) フォローアップについて.....	10
	(2) 中間評価について.....	10
3.	行動計画の見直し.....	11
	(1) 概要	11
	(2) 目標の見直し.....	11
	(3) 取り組み内容の見直し.....	11
	【巻末資料】	巻-1
1.	大阪湾再生行動計画策定以降のトピックス.....	巻-1
	(1) 年表	巻-1
	(2) 干潟・藻場等の整備状況.....	巻-3
2.	社会経済情勢の変化等.....	巻-5

I 背景

1. はじめに

古来より人々が大阪湾から享受してきた様々な恩恵を今後も持続的に享受し、次世代に引き継げる大阪湾とするためには、大阪湾の環境を保全するとともに、改善・創出していくことが重要である。大阪湾は私たちの生活や企業・行政等の活動から出る水やごみ等の様々なものが行きつく先であるため、海域での取り組みに加えて、陸域での取り組みも重要である。陸域では排水対策や森林整備、ごみ対策等に取り組み、海域では私たちの生活に潤いを与えてくれる親水緑地や親水護岸等を整備するとともに、豊富な海産物を得るための場や環境を整備・維持することにより、大阪湾を再生する。これらの様々な取り組みは多様な主体や世代との連携を図りながら実施し、継続していくことが重要である。

大阪湾は、企業やNPO・市民団体等と協働で実施している「大阪湾再生水質一斉調査」や「大阪湾生き物一斉調査」の発祥の湾であり、市民・企業・NPO・研究機関・行政等の様々な主体が緩やかな連携を図っている「大阪湾見守りネット」が主催する「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」、大阪湾について学ぶ「大阪湾ベ이스クール」、大阪湾再生の取り組みにより、新たに定着あるいは分布範囲の拡大を期待する「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」等のオリジナリティにあふれる取り組みを実施している。

また、2025年に大阪湾で開催が予定されている大阪・関西万博を契機とした来訪者の増加、地域の資源や魅力の発掘・活用、多様な主体との連携推進、世界が大阪湾に注目することに着目した情報発信等が期待される。

今後も社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する課題等に対応するとともに新たな大阪湾の魅力創造すべく、大阪湾の地域性や文化等も踏まえつつ、科学的な知見に加えて、大阪湾に関わりのある多様な主体の知見を融合して、大阪湾再生に取り組んでいく。

2. 大阪湾再生における今後の展開

大阪湾再生行動計画（第三期）の推進にあたっては、第二期計画策定以降の状況の変化等を踏まえたうえで、今後の展開を示し、第三期計画の理念・意義等について記載する。

(1) これまでの状況の変化

第二期計画策定以降の社会面での大きな変化としては、プラスチックごみ削減（レジ袋有料化・マイバック持参、プラスチック製ストローの使用中止）等の取り組みが実施される一方で、新型コロナウイルス感染拡大による食品容器包装やマスクを中心とした家庭ごみの増加・親水施設の訪問やイベント開催等への影響が確認されている。環境面での大きな変化としては、干潟や藻場等の整備が進む一方で、マイクロプラスチックの深刻化や、湾口部・湾央部を中心とした栄養塩の低下によるノリ養殖や生物等への影響が懸念されている。

国内の動きとしては、持続可能な社会（SDGs）、グリーンインフラ、ブルーインフラ、ブルーカーボン生態系を活用した気候変動緩和策（脱炭素化）、民有地の活用、人材育成（環境教育の推進）等がさらに重要視されるようになってきている。ブルーカーボンについては、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度により、CO₂吸収量の創出者と購入者の関係が作られたことから、企業の社会貢献の拡大とともに創出者の継続的な活動への支援が可能となった。

また、大阪湾再生を巡る動きとしては、大阪湾及び集水域ではそれぞれの特性を踏まえたSDGs（SOGs : Sustainable Osaka-Bay Goals、MLGs : Mother Lake Goals）が検討されるとともに、海域では、兵庫県栄養塩類管理計画の策定等の栄養塩偏在対策（栄養塩管理）、底層溶存酸素量（底層 DO）の類型指定、プラスチック等のごみ削減対策、大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン、大阪港、堺泉北港、阪南港、神戸港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定、気候変動緩和策（脱炭素化（ブルーカーボン））、大阪湾海岸生物ウェルカムリストの公表等の取り組みが実施されている。令和3年2月に開催された「第15回海の再生全国会議 in 神戸」において採択された提言では、第三期計画に向けた重要な視点として「多くの関係者の協力」、特に「若者たちが主体的に参画できる場と機会の創出」を提案し、その実現に向けて「行政の積極的な支援」を望む、とされた。

(2) 今後の展開

大阪湾再生にあたっては、関係機関の白書等で記載されている人口減少・少子高齢化、インフラ等の老朽化、感染症等への対応、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、大規模地震発生等における現状や課題等を踏まえつつ、最新の情報や知見等も加味しながら取り組んでいく。

なお、防災に関する内容については社会資本整備重点計画等の計画が策定され、実施されているため、大阪湾再生行動計画では取り扱わないものとする。

表 I-1 社会情勢における現状と課題

項目	現状と課題	出典
人口減少・少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の変化（空き家・耕作放棄地等の増加） ・東京一極集中（人口の偏在化） ・海洋を取り巻く状況の変化（海洋資源開発や海洋エネルギー開発への期待や海洋環境保全への関心の高まり等） ・人による自然に対する働きかけの縮小 ・地域産業の担い手の確保 ・人口減少や少子高齢化の進展が関西地方で速い見通し 	<ul style="list-style-type: none"> ① ② ③ ⑤ ⑦
インフラ等の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期以降に整備されたインフラ等老朽化の加速 ・放置された空き家等の建築物の廃棄物対策 	<ul style="list-style-type: none"> ① ②
感染症等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・急速な経済の悪化 ・水産物需要及び水産物供給への影響 ・農産品、外食産業及び食品への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ② ④ ⑥ ⑧
気候変動・自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化・頻発化 ・生態系への影響：植生や野生生物の分布変化等 ・生物多様性の損失と経済への影響 ・海水温の上昇等による水産資源や漁業・養殖業への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ② ③ ④
地震	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波等の自然災害から地域を防護するためのインフラの強靱化 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の活力低下・世界の中での埋没 ・海洋プラスチックごみの影響への懸念の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ② ④

【出典】

- ①国土交通白書（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>
- ②「国土の長期展望」中間とりまとめ（令和2年10月）・最終とりまとめ（令和3年6月）
（国土審議会計画推進部会・国土の長期展望専門委員会）
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000214.html
https://www1.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000243.html
- ③環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境白書）
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>
- ④水産白書（水産庁）
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html#r03>
- ⑤森林・林業白書（林野庁）
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/>
- ⑥通商白書（経済産業省）
https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/index_tuhaku.html
- ⑦大阪湾港湾の基本構想～スマートベイの実現を目指して～（フォローアップ）
（大阪湾港湾連携推進協議会、令和元年8月9日）
<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/information/smartbay.html>
- ⑧食料・農業・農村白書
<https://www.maff.go.jp/j/wpaper/index.html>

II 大阪湾再生行動計画（第三期）について

1. 大阪湾再生の理念・意義

(1) 理念

大阪湾はそのほとんどが陸域に囲まれているものの、人々が大阪湾との触れ合う場や機会が減少したことから、大阪湾と人々との関わりを再生する。また、多様な主体や世代の連携・参画により、森・川・里・都市・海等において取り組みの輪を広げ、大阪湾の環境を改善して生態系を回復し、持続可能な大阪湾の創出を目指す。

様々な取り組みにより、社会全体の課題の解決（持続可能な社会、気候変動対策、生物多様性の確保等）にもつなげる。

(2) 意義

1) 健全な海の確保

- ・適切な栄養塩類の確保
- ・生物多様性の確保

2) 人と海との関わりの増大

- ・大阪湾に親しむ機会・場の創出
- ・生態系サービスの復元・活用

3) ネットワークの充実・強化

- ・生態系・物質を考慮した空間（森・川・里・都市・海等）ネットワークの充実・強化
- ・人的（多様な主体、各世代のつながり）ネットワークの充実・強化

4) 持続可能な大阪湾の創出

- ・多様な主体の理解・参画、人材強化
- ・社会全体の課題解決への寄与

2. 第三期計画について

(1) 目標

1) 目標の考え方

古来より、大阪湾は、森や川からの恵みを受け、「魚庭（なにわ）の海」と呼ばれる多くの生物が棲む海であり、人々は様々な恩恵を受けていた。

近年の大阪湾の栄養塩偏在やごみの多さ、人と海との関わりの状況、社会全体の多様な課題に鑑みると、美しさ・親しみやすさ・豊かさを回復して持続させるとともに、社会全体の課題にも寄与することが望まれる。

これらの目指すべき大阪湾の実現に向けて、多様な主体や世代に取り組みが拡大し、自らが考えて行動することにより、世界に誇りうる大阪湾とすることが望まれる。

2) 全体目標

大阪湾再生に向けた全体目標を以下のとおり設定する。

～ 目 標 ～

**森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、
美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、
多様な主体や世代が参画・連携して「次世代に引き継げる大阪湾」を創出する**

3) 目標要素

全体目標の達成に向け、多様な主体や世代の参画や協働を促し、各方面での取り組みを連携しながらより強力で推進するため、全体目標をさらに分かりやすく身近で具体的なイメージに展開し、多様な主体や世代がそれらのイメージを共有することが必要となる。

したがって、以下のとおり、全体目標の要素を抽出・具体化した「目標要素」を設定する。

①美しい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水辺を快適に散策できる海（湾奥部）
- ・水に快適に触れ合える海（湾口部、湾中央部）

②親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水に親しめる海
- ・安全に安心して利用できる海
- ・魅力的な施設や多彩なイベントがある海
- ・多様な主体や世代が積極的に関わる海

③豊かな「魚庭（なにわ）の海」

- ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが継続的に得られる海

4) 施策

目標を達成するために実施する施策については、「Ⅲ取り組み内容」で述べる。

5) 目標要素・施策・評価指標の関係

目標要素・施策・評価指標の関係については、以下のとおりである。

目標を3つの目標要素に区分し、それぞれの目標要素を達成するための施策、施策の達成状況を評価するための評価指標を設定し、連携プラットフォームを活用して多様な主体・世代が連携して取り組む。

目標達成状況は、評価指標の経年的な変化等で評価し、順応的に進捗状況を管理する。

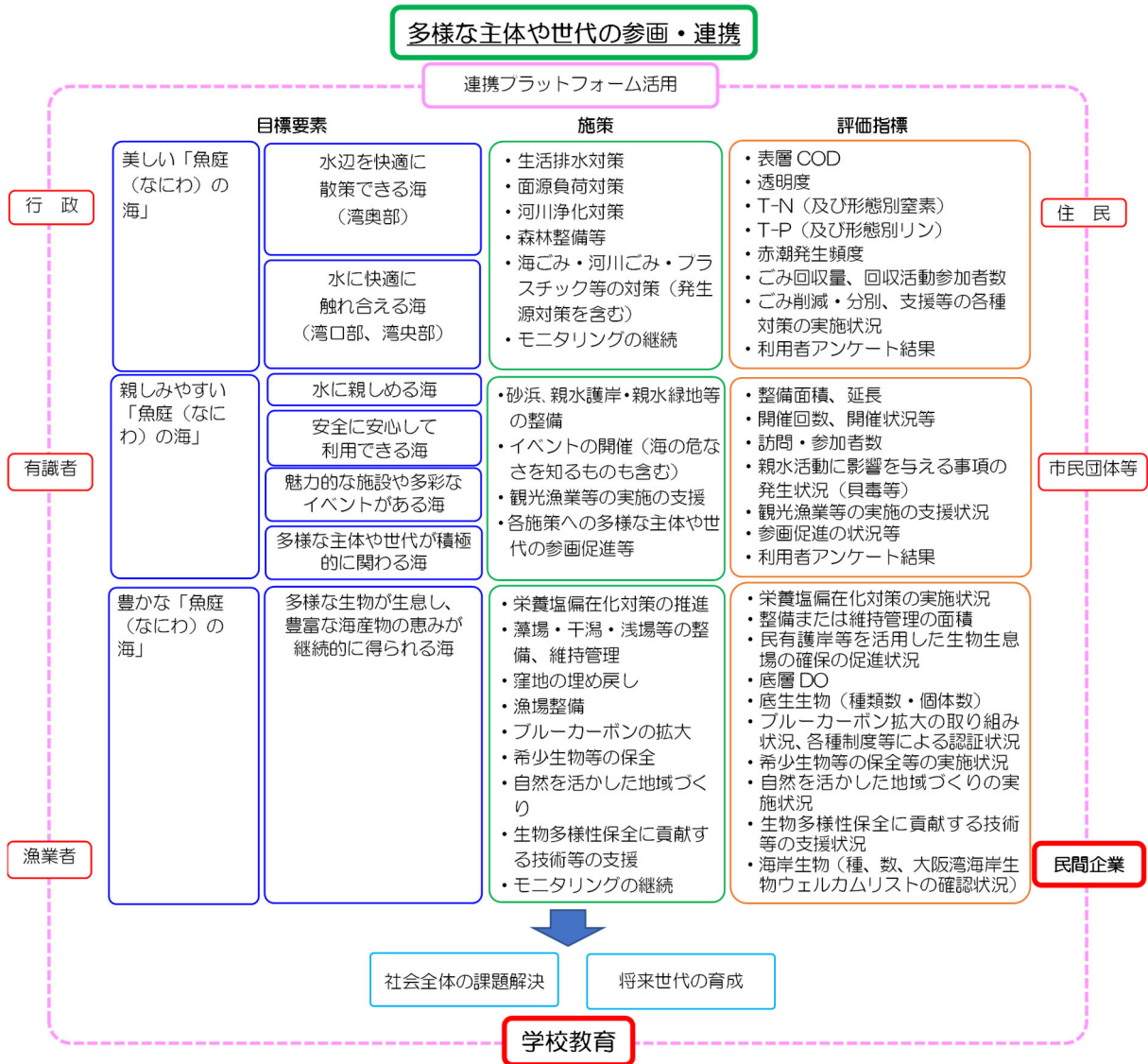


図 II-1 目標要素・施策・評価指標の体系

6) 目標の設定

定量目標が設定できる評価指標については、以下の考え方に基づいて目標を設定する。

表 II-1 指標毎の定量目標

目標要素	評価指標	考え方	目標水準等
美しい「魚庭（なにわ）の海」	COD	環境基準を達成することが望ましいが、T-N、T-Pについては必要以上に減少させない	環境基準 (毎年度の目標)
	T-N、T-P		
親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」	整備面積、延長		(第三期計画期間中の目標)
豊かな「魚庭（なにわ）の海」	底層 DO	環境基準を達成することが望ましい	環境基準 (毎年度の目標)
	整備または維持管理の面積		(第三期計画期間中の目標)
	ブルーカーボン拡大		

(2) アピールエリアの考え方

1) アピールエリアの考え方

大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できたり、多様な主体や世代による様々な取り組み（海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・つくる・育む）等が実施されている場所及び持続可能（生態系サービスが維持・享受できる）な大阪湾を感じられる場所を「アピールエリア」として設定し、取り組み内容及び成果について広くアピールする。

アピールエリアの一覧は、表 II-2 に示すとおりである。なお、アピールエリア及びアピールエリアに含まれるアピールポイントについては、適宜追加等の見直しを行う。

■生態系サービスの分類（参考）

生態系サービスの分類		
供給サービス	1	食料（例：魚、肉、果物、きのこ）
	2	水（例：飲用、灌漑用、冷却用）
	3	原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
	4	遺伝資源（例：農作物の品種改良、医薬品開発）
	5	薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験動物）
	6	観賞資源（例：工芸品、観賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	7	大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒塵・化学物質などの捕捉）
	8	気候調整（例：炭素固定、植生が降雨量に与える影響）
	9	局所災害の緩和（例：暴風と洪水による被害の緩和）
	10	水量調整（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
	11	水質浄化
	12	土壌浸食の抑制
	13	地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
	14	花粉媒介
	15	生物学的コントロール（例：種子の散布、病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	16	生息・生育環境の提供
	17	遺伝的多様性の維持（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	18	自然景観の保全
	19	レクリエーションや観光の場と機会
	20	文化、芸術、デザインへのインスピレーション
	21	神秘的体験
	22	科学や教育に関する知識

※出典

TEEB 報告書普及啓発用パンフレット 「価値ある自然」 環境省
TEEB 報告書 D0 生態学と経済学の基礎

表 II-2 アピールエリアの一覧

No.	アピールエリア	アピールエリアに含まれるアピールポイント
①		
②		
③		
・ ・ ・		

2) 目標

アピールエリアの目標を、以下のとおり設定する。

- ・大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できたり、多様な主体や世代による様々な取り組み（海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・つくる・育む）等が実施されている場所及び持続可能（生態系サービスが維持・享受できる）な大阪湾を感じられる場所を目指す。

(3) 計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間とする。

(4) 取り組み体制

大阪湾再生行動計画は、都市再生プロジェクト（第三次決定）に基づき設置された大阪湾再生推進会議において策定・推進する。

推進会議には幹事会を置き、幹事会にはワーキンググループ（陸域グループ、海域グループ、モニタリンググループ、全体グループ）を置く。

III 取り組み推進のために必要な事項

1. 多様な主体や世代の参画・連携

第三期計画の目標及び3つの目標要素の達成に向けて、連携プラットフォームを活用して多様な主体や世代が参画・連携しながら各種施策を推進する。

また、大阪湾再生を巡る情勢の変化等を踏まえて、第三期計画では特に学校教育や民間企業等との連携を推進するとともに、参画を促進する。今後は、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点からも民間企業が環境保全に積極的に取り組むことがより一層求められるため、これらを支援し、取り組みを促進する。

2. 取り組み状況のフォローアップ

(1) フォローアップについて

1) 目的

計画に基づく取り組みの進捗状況並びに目標の達成状況を把握し、取り組みへのフィードバックを行うことを目的として、行動計画期間中の毎年度、フォローアップを実施する。

2) 概要

大阪湾再生推進会議の構成機関における毎年度の取り組み状況並びに目標の達成状況について、当該年度中に確認及びとりまとめを行う。

フォローアップ結果は、ワーキンググループ会議等で確認を行い、次年度以降の取り組み方針について検討を行う。

3) 評価内容

主に以下の内容について、可能な限り定量的な評価を行う。

- ・各施策の取り組み状況
- ・目標達成状況（評価指標の状況）

4) 実施方法

公表統計データの収集・整理を基本とする。必要に応じて、構成機関へのヒアリングを実施する。

(2) 中間評価について

1) 目的

取り組み状況並びに目標達成状況について把握し、必要に応じて計画の改訂等を実施することにより、より効率的・効果的に取り組みを推進するため、「中間評価」を実施する。

2) 時期

計画策定5年後に実施することを基本とし、施策の進捗状況等に鑑み、実施時期を決定する。

3) 評価内容

取り組み状況並びに目標達成状況、課題等を整理し、中間評価報告書としてとりまとめる。

4) 実施方法

毎年度のフォローアップ結果を基に、行動計画開始年度から中間評価実施年度までの取り組み状況並びに目標達成状況について評価を行い、課題及び今後の取り組み方針について整理する。

3. 行動計画の見直し

(1) 概要

中間評価の結果等により、行動計画の見直しが必要と判断された場合、または社会状況の変化等により記載内容と取り組みの実態に乖離がみられる等、行動計画の見直しの必要性が生じた場合に、ワーキンググループ等で検討を行い、推進会議の承認を経て、行動計画の改訂版を策定することとする。

(2) 目標の見直し

評価指標は、最新の知見または研究成果等により、目標の評価に当たって評価指標の削除や新たな指標の適用等が必要と判断される場合、及び、評価指標毎の目標の達成状況に応じて、見直しを検討することとする。

目標及び目標要素は、大阪湾再生の理念により沿った分かりやすいものとするのが望ましいと判断される場合等に、見直しを検討することとする。

(3) 取り組み内容の見直し

毎年度のフォローアップまたは中間評価により、取り組みによる効果の発現状況等を踏まえ、新たな取り組みの位置付け、取り組みの削除等が望ましいと判断される場合に、取り組み内容の見直しを検討することとする。

卷 末 資 料

【巻末資料】

1. 大阪湾再生行動計画策定以降のトピックス

(1) 年表

大阪湾再生行動計画策定（平成16年）以降の年表は以下のとおりである。

和暦	大阪湾	関係府県	日本	世界
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪湾再生行動計画（第一期）」策定 ・阪神港が「スーパー中樞港湾」に指定 ・「大阪湾再生水質一斉調査」開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」制定 	
17年	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪港及び神戸港が「指定特定重要港湾」に指定 ・「大阪湾見守りネット」設立 ・「大阪湾環境データベース」公開 		<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」発足 ・COOL BIZ（クールビズ）、WARM BIZ（ウォームビズ）が話題 ・「2005年日本国際博覧会（愛・地球博）」開催 	
18年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6次総量削減基本方針」策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・「第三次環境基本計画」閣議決定 	
19年		<ul style="list-style-type: none"> ・「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定（各府県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀環境立国戦略」閣議決定 ・「海洋基本法」施行 ・「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次評価報告書」発表（IPCC）
20年	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪湾生き物一斉調査」開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・「海洋基本計画」策定 ・「生物多様性基本法」制定 ・「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」公布（閉鎖性海域に係る窒素・磷の暫定排水基準の見直し） 	
21年			<ul style="list-style-type: none"> ・「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」公布、施行 	
22年	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神港が「国際コンテナ戦略港湾」に選定 		<ul style="list-style-type: none"> ・「チーム・マイナス6%」を「チャレンジ25」に変更 ・「生物多様性国家戦略2010」閣議決定 ・「温室効果ガス排出量取引制度」開始（東京都） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」開催、「名古屋議定書」及び「愛知目標」採択（名古屋市）
23年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7次総量削減基本方針」策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・「海洋生物多様性保全戦略」策定 	
24年		<ul style="list-style-type: none"> ・「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定（各府県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第四次環境基本計画」閣議決定 ・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始 ・「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 	
25年			<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期海洋基本計画」閣議決定 ・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」改定 	

和暦	大阪湾	関係府県	日本	世界
平成26年	・「大阪湾再生行動計画(第二期)」策定		・「海岸法」改正	・「第5次評価報告書」発表(IPCC)
27年	・「瀬戸内海環境保全基本計画の変更について」閣議決定 ・「瀬戸内海環境保全特別措置法」一部改正 ・「大阪湾港湾の基本構想～スマートベイの実現を目指して～」策定			・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択 ・「パリ協定」採択
28年	・「第8次総量削減基本方針」策定	・「瀬戸内海の環境の保全に関する府県計画」改正(各府県)	・水質汚濁に係る環境基準の追加(底層溶存酸素量) ・「地球温暖化対策計画」策定	
29年	・「瀬戸内海環境保全基本計画の変更について」閣議決定	・「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定(各府県)		・「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)」採択・宣言
30年	・港湾の中長期政策「PORT2030」公表		・「気候変動適応法」閣議決定 ・「港湾の施設の技術上の基準・同解説」改訂 ・「第五次環境基本計画」閣議決定 ・「第3期海洋基本計画」閣議決定 ・「教育振興基本計画」閣議決定 ・「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海洋漂着物の処理等の推進に関する法律(海岸漂着物処理推進法)」改正 ・「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 ・「漁業法の一部を改正する法律」閣議決定	・「1.5℃の地球温暖化」発表(IPCC)
31年(令和元年)	・「瀬戸内海における今後の環境保全の方策の在り方について」中央環境審議会に諮問 ・「大阪湾港湾の基本構想～スマートベイの実現を目指して～」フォローアップ実施 ・「第1回大阪湾ベイスクール」実施	・「栄養塩の水質目標値(下限値)」設定(兵庫県)	・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」改定 ・「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」立ち上げ ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定	・「大阪ブルー・オシャン・ビジョン」共有(G20大阪サミット)
2年	・「第9次水質総量削減の在り方について」中央環境審議会に諮問 ・「瀬戸内海における今後の環境保全の方策の在り方について」答申(中央環境審議会) ・「瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則の一部を改正する省令」公布、施行(特定施設の構造等の変更に係る事前評価等の簡素化)	・「兵庫県(瀬戸内海・日本海)沿岸海岸漂着物・漂流ごみ等対策推進地域計画」改正(兵庫県)	・「漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法調和ガイドライン」改訂 ・「水循環基本計画」閣議決定 ・「ジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)」設立認可	
3年	・「瀬戸内海における特定の海域の環境保全に係る制度の見直しの方向性」意見具申(中央環境審議会) ・「新しい大阪湾再生に向けて、今考えるべきこと」提案(第15回海の再生全国会議 参加者一同) ・「第9次水質総量削減の在り方について」答申(中央環境審議会) ・「ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度」認証(兵庫運河人工干海) ・「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」公布 ・「MLGs(Mother Lake Goals)」発行	・「大阪ブルー・オシャン・ビジョン実行計画」策定(大阪府・大阪市) ・「おおさか海ごみゼロプラン(大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画)」策定(大阪府)	・「地域脱炭素ロードマップ」発表 ・「森林・林業基本計画」閣議決定 ・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定 ・「海洋プラスチックごみに関する各種調査ガイドライン」公表 ・「エネルギー基本計画」閣議決定 ・「地球温暖化対策計画」閣議決定 ・「気候変動適応計画」閣議決定 ・「カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定マニュアル」発表 ・「国土交通省環境行動計画」改定	・「30by30」目標設定(G7サミット)
4年	・「第9次総量削減基本方針」策定 ・「瀬戸内海環境保全基本計画」閣議決定 ・「神戸港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けたロードマップ」公表 ・「栄養塩類管理計画策定に関するガイドライン」発行 ・「瀬戸内海環境保全特別措置法」一部改正 ・「底層溶存酸素量類型指定(大阪湾)」答申(中央環境審議会) ・「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト(無脊椎動物・海藻・海草、2022年版)」の公表 ・「第2回大阪湾ベイスクール」実施	・「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」策定(大阪府) ・「兵庫県栄養塩類管理計画」策定(兵庫県) ・「『豊かな大阪湾』保全・再生・創出プラン」策定(大阪府)	・「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」閣議決定 ・「環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針」閣議決定	
5年	・「大阪港、堺泉北港、阪南港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」(大阪府・大阪市)		・生物多様性国家戦略2023-2030 ・第4期海洋基本計画	

(2) 干潟・藻場等の整備状況

大阪湾再生行動計画策定（平成 16 年）以降に、計画のプロジェクトとして整備された人工海浜、干潟、浅場、護岸及び藻場の整備状況、整備場所は以下のとおりである。

■人工海浜、干潟、浅場、護岸の整備状況

分類	場所	実施主体	大阪湾再生行動計画(第一期)										大阪湾再生行動計画(第二期)							
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人工海浜	舞洲、夢洲	大阪府																		
	堺2区	堺市																		
干潟	堺2区	大阪府																		
	国指定浜甲子園鳥獣保護区	環境省 近畿地方環境事務所																		
	兵庫運河「あつまれ生き物の浜」	近畿地方整備局 港湾空港部																		
浅場	大阪港南港南地区南埠頭緑地	大阪市（港湾局）																		
	神戸空港	神戸市																		
	御前浜	兵庫県																		
親水護岸	尼崎運河	兵庫県																		
	福島海岸	大阪府																		
	堺旧港	大阪府																		
緩傾斜護岸	新島	大阪湾広域臨海環境整備センター、近畿地方整備局、港湾空港部																		
簡易型環境配慮護岸	泉大津埋立処分場	大阪湾広域臨海環境整備センター																		
生物共生型護岸 (緩傾斜護岸、干潟、魚礁ブロック)	堺2区	神戸港湾空港技術調査事務所																		

※1 表中 ■ はその年度に整備が実施されたことを示している

※2 表中「完了」はその年度で整備が完了したことを示している

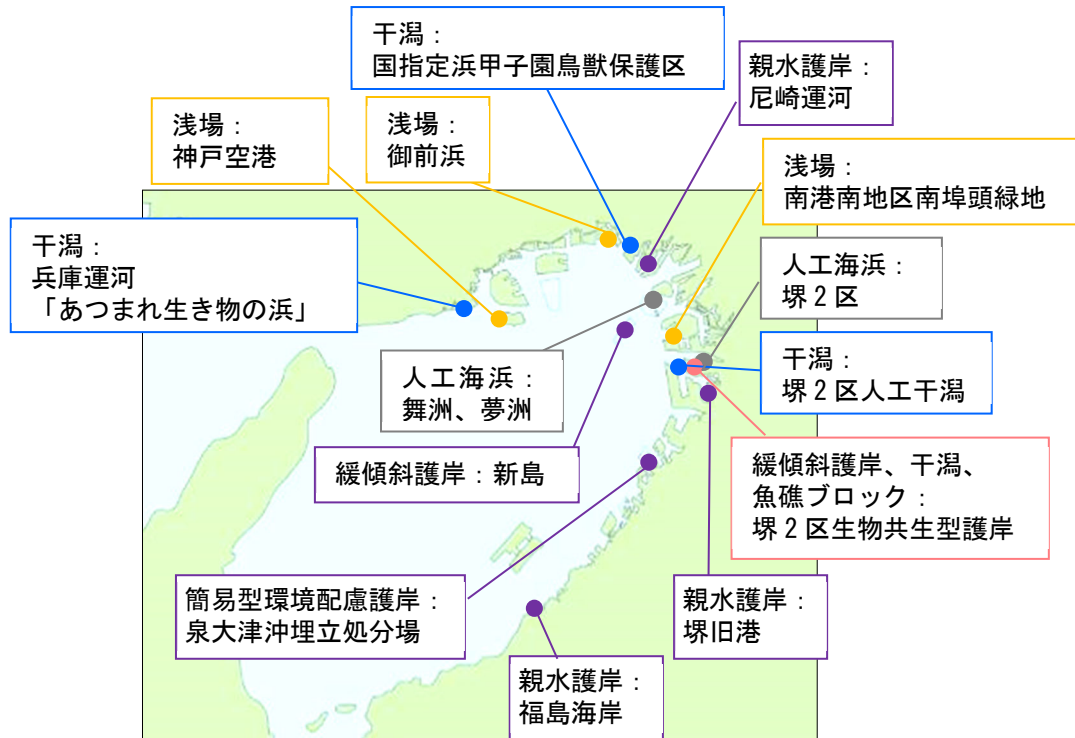


図 人工海浜、干潟、浅場、護岸の整備場所

■藻場の整備状況

分類	場所	実施主体	大阪湾再生行動計画(第一期)											大阪湾再生行動計画(第二期)												
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4					
藻場	垂水地先	兵庫県			■																					
	須磨沖	兵庫県	■																							
	中南部海域	大阪府	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	完了										
	深日漁港	大阪府		■																						

※1 表中 ■ はその年度に整備が実施されたことを示している
 ※2 表中「完了」はその年度で整備が完了したことを示している

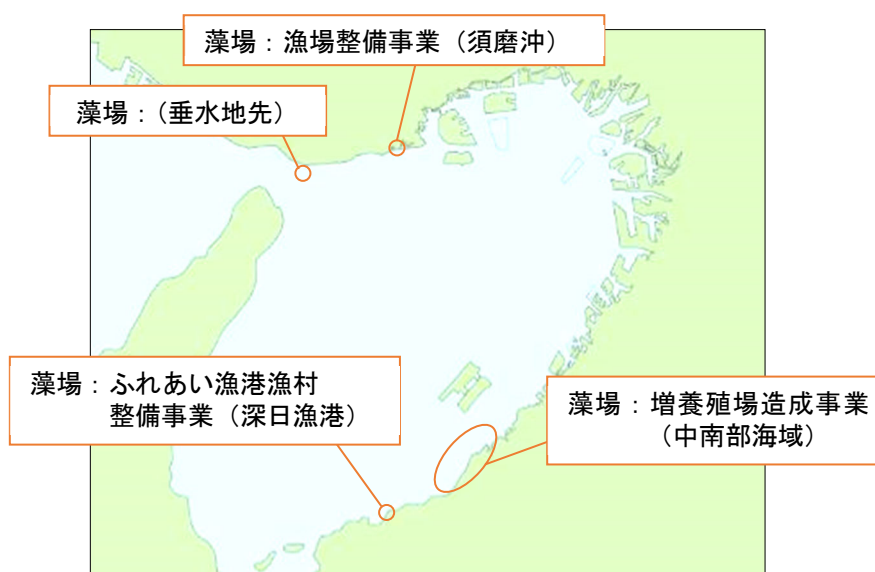


図 藻場の整備場所

2. 社会経済情勢の変化等

【社会経済情勢の変化】

項目	現状と課題	出典
人口減少・ 少子高齢化	・人口減少や少子高齢化等の我が国の海洋を取り巻く状況の変化(海洋資源開発や海洋エネルギー開発への期待や海洋環境保全への関心の高まり等)	①
	・人口減少等に伴う土地利用の変化(空き家・耕作放棄地等の増加) ・東京一極集中(人口の偏在化)	②
	・人による自然に対する働きかけの縮小、人と野生動物との軋轢の増大	③
	・山村地域における集落の維持・活性化・地域産業の担い手の確保 ・国内の農林水産物・食品の市場規模の縮小、海外市場の拡大	⑤, ⑧
	・特に関西地方は、関東地方や中部地方と比較しても人口の減少や少子高齢化の進展が速い見通し	⑦
	・高度成長期以降に整備された道路、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する割合が加速度的に高くなる。	①,②
	・空き家等の放置された建築物の廃棄物対策の推進	②
インフラ等 の老朽化	・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・急速な経済の悪化	②
	・水産物需要及び水産物供給への影響	④
感染症等の 影響	・郊外住宅地の需要増加に伴う住宅価格の高騰化	⑥
	・農産品、外食産業及び食品への影響	⑧
	・日本の活力低下・世界の中での埋没	②
	・海洋プラスチックごみの影響への懸念の高まり	④
その他	・ウクライナへの侵略による世界経済と金融市場・商品市況の動揺	⑥

項目	今度の取り組み・ビジョン等	出典
人口減少・ 少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> コンパクト・プラス・ネットワークの形成 i-Construction の推進（建設現場の生産性向上） 観光を通じた内外との交流人口の拡大を通じた地域の活性化 地方創生・地域活性化 	①
	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の捕獲対策 	③
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進 木材の輸出拡大、付加価値の高い木材製品の生産 	⑤
	<ul style="list-style-type: none"> 産業の生産性の維持・向上 利用者が求める機能を充たせなくなった港湾施設の機能集約化や土地・施設の再編及び利用転換 	⑥
	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会に対応した農村振興、食品産業の競争力の強化、海外展開の促進 	⑧
インフラ等 の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なインフラメンテナンスの実現 メンテナンス産業の育成・拡大 新技術等の導入促進 	①
	<ul style="list-style-type: none"> 「事後保全」から「予防保全」への転換 	②
感染症等へ の対応	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式への転換 	②
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急経済対策等の実施と感染拡大防止に向けた対応 新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会の開催等 	④
技術革新	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民が連携した技術革新や社会実装の加速化を通じた脱炭素化の戦略的な推進 	①
	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化等の技術革新のメリットを享受した利便性の高い国土の形成 新技術の実装化（Society5.0 の実現） インフラ老朽化対策とした DX 等の技術革新による予防保全の推進 	②
	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の各分野での ICT・AI 等の様々な技術開発、導入及び普及の推進 	④
	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の充実（持続、伝統）や ICT 等の最先端技術を活用した港湾運営の効率化、物流サービスの高度化 世界的な低炭素社会実現の動きに対応するための ICT 等の技術の活用 	⑦
その他	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の地理的位置を生かした成長著しいアジアの活力の取り込み 	②
	<ul style="list-style-type: none"> 海洋生分解性プラスチック製の漁具の開発や漁業者による海洋ごみの持ち帰りの促進 	④

【気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、大規模地震の発生】

項目	現状と課題	出典
気候変動・ 自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化・頻発化 ・生態系への影響：植生や野生生物の分布変化等 ・農業への影響：米の収量・品質の低下や、果樹の品質低下、栽培適地の変化等 	②, ③
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の損失と経済への影響 	③
	<ul style="list-style-type: none"> ・海水温の上昇等による水産資源や漁業・養殖業への影響 	④
	<ul style="list-style-type: none"> ・異常な豪雨による土石流等の災害の発生 ・頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生 	⑤
	<ul style="list-style-type: none"> ・多発する自然災害からの背後圏の防護や老朽化するインフラに対する適切な維持管理の実施 ・自然災害に起因する産業事故災害（Natech (Natural-Hazard triggered Technological Accidents) 災害）や、大規模な石油備蓄基地やコンビナートの火災等 	⑦
	地震	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波、高潮等の自然災害から地域を防護するためのインフラの強化
防砂対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の見直し強化 ・必要とされる資機材や物資等の確保 ・職員及び設備の安全確保に関する点検・改善事項 ・物資等輸送道路の確保 ・他機関への復旧支援 ・災害時における協定業者との連携 	⑭

項目	予測・シナリオ	出典
気候変動	<p>[2°C/4°C上昇シナリオ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑日や熱帯夜のさらなる増加、冬日の減少 ・日降水量の年最大値は約 12% (約 15 mm) / 約 27% (約 33 mm) 増加 ・50 mm/h 以上の雨の頻度は 約 1.6 倍/約 2.3 倍に増加 ・強い台風の割合が増加、台風に伴う雨と風は強まる ・海面水温が約 1.14°C/約 3.58°C 上昇 ・沿岸の海面水位が約 0.39 m/約 0.71 m 上昇 	⑨
	<p>[2°C/4°C上昇シナリオ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の年平均気温は約 1.3°C/約 4.2°C 上昇 ・近畿地方に降る非常に激しい雨の回数は約 1.9 倍/約 2.4 倍に増加 ・21 世紀末における大阪湾の最大潮位偏差は大きくなる ・大阪湾での小規模な高潮の数の減少 	⑩
	<p>[2°C/4°C上昇シナリオ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の年平均気温は約 1.4°C/約 4.3°C 上昇 ・近畿地方に降る非常に激しい雨の回数は約 1.9 倍/約 2.4 倍に増加 ・日本付近の台風の強度は強まり、日本の南海上で猛烈な台風の存在頻度が増加 	⑪

項目	今度の取り組み・ビジョン等	出典
気候変動・自然災害への対策	・カーボンニュートラルなまちづくりへの転換	①
	・脱炭素、循環経済、分散・自然共生等の多角的な切り口によるアプローチ ・ライフスタイルの持続可能な形への変革	③
	・「緩和」と「適応」の両面からの対策	④
	・保安林等の計画的な配備や治山施設の整備、水源涵養機能の適切な発揮に向けた森林整備等	⑤
	・優先度を踏まえた効果的な新規インフラの整備、必要となるインフラの的確かつ着実な整備 ・自然災害に起因する産業事故災害（Natech 災害）や、発災時の危険物流出によるコンビナート火災を想定して防災対策の推進	⑦
	・海上交通の安全確保を図るための灯台等の航路標識の強靱化の推進 ・航行船舶の動静を把握し危険回避のための情報提供を実施	⑫
	防災・減災	①
・防災・減災が主流となる社会の実現 ・災害に強い安全な国土づくり・危機管理に備えた体制の充実強化	②	
・社会・経済等の諸機能が集積する大都市圏等のバックアップ機能の強化	③	
・災害に強い森林づくりの推進 ・生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）） ・大規模災害に備えた災害廃棄物処理システムの更なる強靱化 ・地震等災害時等においても国民生活上最低限求められる水循環の確保	⑤	
・山地災害危険地区や重要なインフラ施設周辺等を対象とした治山対策及び森林整備 ・マツ類を主体とする海岸防災林の整備・保全 ・森林の防災・減災機能の強化に資する技術開発等の推進 ・山地災害を防止し地域の安全性の向上を図る治山施設の設置等のハード対策と、地方公共団体が行う避難体制の整備等の取組と連携した山地災害危険地区の地図情報の住民への提供等のソフト対策の総合的な推進	⑫	
・大規模地震による津波被害が想定される港湾及び沿岸海域を対象とした「津波防災情報図」の整備・提供 ・津波シミュレーション結果や津波防災情報図等のインターネットでの公開 ・南海トラフや東北地方太平洋沖地震後の挙動が注目される日本海溝における海底地殻変動の観測	⑬	
○「東南海・南海地震対策大綱」～推進地域外も含めた対策の総合的計画～ ・津波対策：施設整備、避難対策 ・広域防災：地域防災力の向上、地震発生時の体制確立 ・時間差発生：住民意識の啓発、避難計画・広域応援計画の策定 ・応急危険度判定の迅速化 ・予防対策：住宅・公共建築物の耐震化、交通網（陸海空）の整備・耐震化長周期地震動対策の推進、文化財保護対策 ○東南海・南海地震対策大綱 ・ヘリコプター利用による広域防災支援の強化/孤立地域の救急・救助 ・重要水門の自動化・遠隔操作化 ・津波ハザードマップの整備		

【出典】

- ①国土交通白書（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>
- ②「国土の長期展望」中間とりまとめ（令和2年10月）・最終とりまとめ（令和3年6月）
（国土審議会計画推進部会・国土の長期展望専門委員会）
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000214.html
https://www1.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000243.html
- ③環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境白書）
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>
- ④水産白書（水産庁）
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html#r03>
- ⑤森林・林業白書（林野庁）
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/>
- ⑥通商白書（経済産業省）
https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/index_tuhaku.html
- ⑦大阪湾港湾の基本構想～スマートベイの実現を目指して～（フォローアップ）
（大阪湾港湾連携推進協議会、令和元年8月9日）
<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/information/smartbay.html>
- ⑧食料・農業・農村白書（農林水産省）
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/index.html
- ⑨日本の気候変動2020—大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—
（文部科学省・気象庁、令和2年12月）
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/2020/pdf/cc2020_gaiyo.pdf
- ⑩大阪府の気候変動（大阪管区气象台、令和4年3月）
https://www.data.jma.go.jp/osaka/topics/R04/20220225_osakafu_kikouhendou.pdf
- ⑪兵庫の気候変動（神戸地方气象台、令和4年3月）
https://www.jma-net.go.jp/kobe-c/climate/climate-change/leaflet/leaf_hyogo.pdf
- ⑫海上保安レポート（海上保安白書）
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/report/top.html>
- ⑬東南海・南海地震 東南海・南海地震対策について（内閣府）
https://www.bousai.go.jp/jishin/tonankai_nankai/pdf/gaiyou/gaiyou.pdf
- ⑭東海・東南海・南海地震への対応等について（国土交通省近畿地方整備局）
<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/safety/bousai/bousairenraku/qgl8v1000007nmk-att/shiryu01.pdf>